

令和2年2月28日

お客さま各位

松本信用金庫

## 「特別緊急サポート融資 2020」の取扱いについて

当金庫では、昨今の新型コロナウイルス等の影響により事業活動に支障をきたしている中小企業の皆さまを支援するため、「特別緊急サポート融資 2020」の取扱いを開始します。以下に概要をお知らせします。

### 記

#### 1.取扱期間

令和2年3月2日（月）～令和3年2月26日（金）

#### 2.商品概要

ご利用いただける方	最近1ヶ月の売上が前年同月に比して減少しており、かつ、その後2ヶ月を含む3ヶ月間の売上が前年同期に比して減少することが見込まれる事業者さま
資金使途	運転及び設備資金（事業資金）
融資限度額	10万円以上3億円以内
融資期間	6ヵ月以上10年以内
融資形式	証書貸付（元金均等返済）
融資金利	当金庫所定の利率（別途、ご相談させていただきます）
担保	1.長野県信用保証協会による保証（セーフティネット4号） 2.長野県信用保証協会による保証（一般保証） 3.プロパー融資の場合は必要に応じて担保を徴求させていただきます。
連帯保証人	必要に応じて徴求させていただく場合がございます

※お申込みに際して、当金庫所定の審査を致します。審査の結果ご希望に沿えない場合もございますので、予めご了承ください。

※本融資のご相談は、お近くの当金庫窓口または担当者までお問い合わせください。

以上